

平成29年度 職員提案応募用紙

受理番号 平29-3

標 題	顔つき座席表のイントラ公開	
提案を総括すべき課	行政経営課、秘書課？	
改善前		改善後
<p>新年度が始まると、担当課で事務分担表、窓口公開用座席表のほか、秘書課へ顔写真付きの座席表を提出している。現在、顔写真付き座席表は原則自分が所属する課以外は確認することができない。庁内に1,000人、特定職員などを含めるとそれ以上いるので、中堅職員といえども顔と名前的一致する職員数はたかが知れている。若手職員はそれ以上と思われる。名前はなんとなく聞いていてもどんな人だったか・・・と思うようなことは意外とあるのではないだろうか。</p>	<p>顔写真付きの座席表には内線番号だけでなく、事務分担内容も付されている。電話などで用件があることに対し、事前にそれを確認することで相手の名前だけでなく顔写真もあつて面識のあるなしなどが把握でき、かつ誰がどんな仕事をしているか問い合わせ前に判断できるので、よりスムーズに用件のやり取りができるものと思われる。</p>	
改善効果		
<p>すでに担当課で作成しているものを公開するだけなので費用はかからない。担当課の判断ひとつで可能。</p>		

※写真等の添付可